

教育実習の申し込みについて

本校で教育実習を希望する方は、次の点に留意の上、所定の手続きを行ってください。

- 1) 教育実習を希望する本校卒業生が対象です。
ただし、修得単位数の関係もあり本校では大学4年生での実習受け入れを原則とします。
- 2) 本校での教育実習は、基本的に5月下旬から6月中旬の2又は3週間行います。
ただし、事情がある場合や学校行事の関係で、10月下旬から実施とする場合があります。
また、人数が極端に集中した場合には、実施時期について調整する場合があります。
- 3) 人数の関係で、卒業生以外の実習は原則お断りしています。
- 4) 申し込み後、実習ができなくなった場合には至急、担当教頭まで連絡をしてください。
実習受け入れ受諾後に、単位未修得などにより実習がキャンセルになることがしばしば発生します。本校にも大学(院)にも非常に迷惑をかけることになるので、実習受諾後の大学での科目履修には十分留意してください。
- 5) 予約は翌年度実施分のみで、再来年度以降の実施分については受け付けていません。
- 6) 実習の受け入れは先着順ではなく、所定の手続きを済ませて大学(院)で教育実習を行うのに必要な単位を修得していれば、原則として教育実習を内諾します。なお、教育実習実施後または将来的に、教員採用試験を受ける予定があることが望ましい。(教職を目指す意志の強い方の申し込みを期待します。)

教育実習申し込みについて

- 1) 以下の内容を学校代表メール (info@gakugeikan.ed.jp) へ送信してください。
「氏名」、「卒業年度」、「卒業時のクラス・担任名」、「在籍大学・学部」、「連絡先(電話番号)」、
「希望の校種(高校か中学校か)・教科科目」、「実習期間(○週間)」、「高校在籍時の部活動」、
※自宅が県外の場合は「実習中の宿泊先(予定場所)」
→ただし、実習期間中は、運営面の観点から寮を宿泊先として利用はできません。
- 2) 予約の後、該当教科担当者と相談して受け入れ可否を仮決定し、後日電話連絡します。
- 3) 申し込み多数の場合や校内の事情によりお断りする場合があります。ご了承ください。
- 4) 受付期間は、実習を行う前年度の7月末とします。
その後については、人数・教科によって、希望する期間及び科目で教育実習ができない場合もある。
- 5) 仮決定の電話連絡後に、次のものを提出(郵送または持参)してください。
大学からの依頼書類 返信用封筒(受け入れの正式な決定を大学宛に通知するものです)
(郵送先)〒7040-8502 岡山市東区西大寺上1-19-19 岡山学芸館高等学校・教育実習担当宛
- 6) 正式通知は大学へ返信します
実習に関する費用(2週間の場合は10,000円、3週間の場合は15,000円)を、実習を行う年度の4月末までに所定の手紙(正式通知に同封)で振り込んでください。
※ただし、費用は本人が振り込む場合と大学が振り込む場合があるので確認すること
- 7) その他、質問等があれば学校に問い合わせてください。